

5 地下水汚染の状況

1 目 的

水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により策定された平成 29 年度地下水の水質測定計画に基づき、地下水の水質汚濁の状況を常時監視するため、測定を実施しました。同法第 17 条第 1 項の規定に基づき、測定結果を公表します。

- 2 測定期間 : 平成 29 年 6 月～7 月 (概況調査、継続監視調査)
平成 29 年 9 月～10 月 (汚染井戸周辺地区調査)

3 測定内容等

(1) 測定地点 (表-1 参照)

概況調査を 9 地点の井戸 (ローリング方式による調査 : 4 地点、定点方式による調査 : 5 地点)、継続調査を 3 地点の井戸、汚染井戸周辺地区調査を 5 地点の井戸で実施しました。

(2) 測定項目 (表-2 参照)

地下水の水質汚濁に係る環境基準が定められている項目について、ローリング方式による概況調査では全 29 項目、定点方式による概況調査では最大 26 項目を測定しました。

4 測定結果の概要

概況調査 (ローリング方式) において、1 地点でふっ素が環境基準を超過したため、汚染井戸周辺地区調査を 5 地点で実施しましたが、すべての地点で環境基準を下回りました。基準超過の原因は、地質由来のものと考えられます。

(1) 概況調査

① ローリング方式

4 地点で測定した結果、1 地点 (渡辺町上釜戸) でふっ素が 0.86mg/L 検出され、環境基準 (0.8mg/L) を超過しました。

② 定点方式

5 地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を下回りました。

(2) 汚染井戸周辺地区調査 (渡辺町上釜戸)

5 地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を下回りました。

(3) 継続監視調査

3 地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を下回りました。

表－1 測 定 地 点

調査区分		測定地点
(1) 概況調査	① ローリング方式	平豊間
		遠野町上遠野
		三和町下市萱
		渡辺町上釜戸
	② 定点方式	平赤井
		常磐関船町
		山田町水推
		添野町頭巾平
		錦町中迎
	(2) 汚染井戸周辺地区調査	
(3) 継続監視調査	泉町下川	
	遠野町入遠野	
	平下高久	

- (注) 1 概況調査（ローリング方式）とは、市内を約 10km 四方のメッシュに区分し、山間部を除いた各メッシュから 1 地点の井戸を選定して、有害物質による汚染状況を調査するものです。
- 2 概況調査（定点方式）とは、有害物質を使用又は製造している工場・事業場等で汚染の可能性が高い、又は汚染予防の必要性が高い地域の井戸を選定して、有害物質による汚染状況を調査するものです。
- 3 汚染井戸周辺地区調査とは、概況調査等により新たに環境基準を超える汚染が判明した場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために調査するものです。
- 4 継続監視調査とは、汚染地域において、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などをするために経年的に調査するものです。

表-2 測定項目

調査区分		測定項目
(1) 概況調査	① ローリング方式 (全 29 項目)	pH、カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン (計 29 項目)
	② 定点方式 (最大 26 項目)	
(2) 汚染井戸周辺地区調査 (適宜)		ふっ素 (計 1 項目)
(3) 継続監視調査 (適宜)		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素 (計 2 項目)

(注) 概況調査 (定点方式) においては、表中の項目から対象事業場が使用しているものを選定して、また汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査においては、汚染の認められた項目及び汚染の可能性が高い項目を対象として、それぞれ測定しています。